

この10年、これからの10年

「薬物依存について」

成瀬暢也（埼玉県立精神医療センター）

この10年のトピックスとして、①危険ドラッグの爆発的拡大と終息、②処方薬問題、③刑の一部執行猶予制度の施行、④SMARPPの広がり、⑤厳罰主義から治療への移行、⑥ダルクの急増、⑦捕まらない薬物への移行などがあげられる。薬物依存症の治療は特殊なものではなく、専門医療機関でなくても治療は可能である。治療を特殊なものにしているのは、治療者の意識に他ならない。

患者の多くは幼少時からの虐待、いじめ、性被害などの深い傷を負っている。薬物依存症患者の薬物使用は、「人に癒されることができず生きにくさを抱えた人の孤独な自己治療」という視点が最も適切である。

以前の薬物依存症治療は、入院して解毒しダルクに繋ぐことしかなかった。SMARPPの登場により、ワークブックを使った集団治療が普及するようになった。ただし、これだけでは治療の場の確保に過ぎない。動機づけ面接法、随伴性マネジメントなどエビデンスのある手法の活用が大切である。

これからは、「捕まらない薬物」へのシフトがさらに進み、その主役は医薬品であろう。患者の多様化もさらに進む。覚せい剤については、司法との連携が課題となる。医療は早期介入が求められ、目指すは薬物依存症の「一般医療化」である。それでも、変わらずに大切なのは、「信頼関係を育て人に癒やされるようになること」である。